

第1回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月20日(木)午後2時00分から午後2時30分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員(16人)

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山眞士
	2番	古熊健一
	3番	高橋毅典
	4番	佐々木彦治
	5番	目黒一雄
	6番	泉和浩
	7番	佐々木章史
	8番	狩野菊恵
	9番	高野秀則
	10番	滝本弘
	11番	石田秀人
	12番	岸本辰彦
	13番	山田裕一
	14番	佐々木靖
	15番	湯浅浩道
- 4 欠席委員(0人)
- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村雅史
事務局次長	浦島卓
事務局農地係長	作山温史
事務局総務係主査	春田秀彦
事務局農地係主任	瀬能実紀
- 6 議事日程

日程第1	仮議席の指定
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第1号 会長の互選について
日程第4	議案第2号 会長職務代理の互選について
日程第5	議案第3号 委員の議席の指定について
日程第6	議事録署名委員の指定
日程第7	議案第4号 農地転用審査特別委員会委員の選出について
日程第8	議案第5号 農政委員会委員の選出について

日程第9	議案第6号	道営農地整備事業若葉東地区換地委員会委員の選出について
	議案第7号	道営農地整備事業中央南地区換地委員会委員の選出について
日程第10	議案第8号	当別町都市計画審議会委員の選出について
日程第11	議案第9号	当別町農業再生協議会会員の選出について
日程第12	議案第10号	当別町農業総合支援センター会員の選出について
日程第13	議案第11号	当別・レクサンド都市交流協会役員の選出について

7 会議の概要

事務局長	委員の皆様こんにちは。事務局長の野村です。本総会は、委員改選後、初めての総会です。新しい会長が決定するまでの議事を進める、臨時議長の選任についてですが、地方自治法第107条「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」の規定に準じまして、本日の出席委員の中で、最年長であります、岸本委員を臨時議長に選任いたします。 岸本委員は、議長席に着席願います。
臨時議長	臨時議長に選任されました、岸本です。 本日の日程にあります「会長の互選について」まで議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第25期第1回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
臨時議長	日程第1「仮議席の指定」ですが、届け出順とし、ただ今、ご着席の議席を仮議席と指定します。
臨時議長	日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
臨時議長	日程第3 議案第1号「会長の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号「会長の互選について」ご説明します。 農業委員会等に関する法律第5条第1項において、「農業委員会に会長を置く。」同条第2項において「会長は、委員が互選した者をもってあてる」と規定されていることから、委員の互選により会長を決定するものです。説明は以上です。
臨時議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしい

	<p>か、おはかりします。</p>
泉委員	<p>指名推薦がよいかと思います。</p>
臨時議長	<p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、会長の互選方法は、指名推薦とすることに決定しました。</p> <p>どなたが良いか「推薦」願います。</p>
石田委員	<p>「秋吉委員」が良いと思います。</p>
臨時議長	<p>ただいま、「秋吉委員」との「推薦」がありましたが、他にございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
臨時議長	<p>ないようなので、「秋吉委員」を会長とすることにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、会長は秋吉委員に決定しました。</p> <p>それでは、会長が決定しましたので、ここで臨時議長の職を退任させていただきます。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（岸本委員自席へ移動）</p>
事務局	<p>岸本委員、ありがとうございました。</p> <p>会長は、議長席に着席願います。</p> <p style="text-align: center;">（会長、議長席に移動）</p> <p>それでは、秋吉会長より、就任のご挨拶をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">会長挨拶（省略）</p>
事務局	<p>当別町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。</p>
議長	<p>日程第4 議案第2号「会長職務代理の互選について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第2号「会長職務代理の互選について」ご説明します。 農業委員会等に関する法律第5条第5項において「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されており、会長職務代理を決定するものです。説明は以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、おはかりします。</p>
山田委員	<p>指名推薦がよいかと思います。</p>
議長	<p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。</p>
議長	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会長職務代理の互選方法は、指名推薦とすることに決定しました。 おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか</p>
議長	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、そのように決定しました。 会長職務代理に青山委員を指名します。 おはかりいたします。ただいま、議長が指名いたしました青山委員を会長職務代理とすることにご異議ございませんか。</p>
議長	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会長職務代理は青山委員に決定しました。 それでは、青山会長職務代理より、就任のご挨拶をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">青山会長職務代理挨拶(省略)</p>
議長	<p>日程第5 議案第3号「議席の指定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「議席の指定について」ご説明します。 議席の指定につきましては、当別町農業委員会会議規則第7条第1項において、「委員の議席は、最初の総会において、くじでこれを</p>

議長	<p>定める」と規定されていることから、仮議席の順にくじを引いていただき、議席を決定するものです。 なお、慣例により、会長は16番、会長職務代理は1番の議席となります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議席の指定については、事務局の説明のとおり進めることをご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議席1番は会長職務代理、16番は会長とし、他の委員の議席についてくじで決定します。 暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩 (くじの準備)</p>
議長	<p>再開します。 仮議席の順でくじを引いていただきます。</p>
事務局	<p>1番 山田委員 2番 目黒委員 3番 古熊委員 4番は秋吉会長のため16番になります。 5番 湯浅委員 6番は青山会長職務代理のため1番になります。 7番 高野委員 8番 佐々木彦治委員 9番 狩野委員 10番 高橋委員 11番 佐々木靖委員 12番 滝本委員 13番 佐々木章史委員 14 石田委員 15番 泉委員 16番 岸本委員</p>
議長	<p>決定した委員の議席について、事務局より発表をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、委員の議席を発表します。</p> <p>1番 青山会長職務代理、2番 古熊委員、3番 高橋委員、 4番 佐々木彦治委員、5番 目黒委員、6番 泉委員、 7番 佐々木章史委員、8番 狩野委員、9番 高野委員、 10番 滝本委員、11番 石田委員、12番 岸本委員 13番 山田委員、14番 佐々木靖委員、15番 湯浅委員、 16番秋吉会長、以上です。 事務局からの発表のとおり、議席を指定します。委員は、指定の議席に移動をお願いします。</p>

議長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩 (委員、決定した席に移動)</p> <p>再開します。</p>
議長	<p>日程第6 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしの声がありましたので、1番 青山委員 2番 古熊委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第7 議案第4号「農地転用審査特別委員会委員の選出について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号「農地転用審査特別委員会委員の選出について」ご説明します。</p> <p>農地転用審査特別委員会は、本町の優良農地を確保して農業生産力を維持し、農業経営の安定を図るとともに、農業及び農業以外の目的のための転用計画を関係機関と連絡調整を図り、農地転用許可基準を遵守し、十分な意見の調整を図ることを目的とし設置されており、同特別委員会設置要綱第3条第1項において、「総会において選出する9名の委員をもって構成する」と規定されていることから、同特別委員会委員の選出を行うものです。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p>
狩野委員	<p>指名推薦がいいと思います。</p>
議長	<p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、農地転用審査特別委員会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。</p>
議長	<p>おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名す</p>

<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>ることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、そのように決定しました。 農地転用審査特別委員会委員に、石田委員、青山委員、佐々木章史委員、山田委員、目黒委員、湯浅委員、佐々木靖委員、佐々木彦治委員、高橋委員を指名します。 おはかりいたします。ただいま、農地転用審査特別委員会委員に、石田委員、青山委員、佐々木章史委員、山田委員、目黒委員、湯浅委員、佐々木靖委員、佐々木彦治委員、高橋委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、農地転用審査特別委員会委員は、指名のとおり決定しました。 総会終了後に農地転用審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、選出された委員はご参集ください。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>古熊委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第8 議案第5号「農政委員会委員の選出について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第5号「農政委員会委員の選出について」ご説明します。 農政委員会は、全農業委員で構成していましたが、より機動性を持たせるため、他の委員会と同じ委員の数を9名とし、総会で、委員会委員の選出を行うものです。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、 どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p> <p>指名推薦がいいと思います。</p> <p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、農政委員会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。 おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか</p>

<p>議長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、そのように決定しました。</p> <p>農政委員会委員に、岸本委員、石田委員、泉委員、狩野委員、高野委員、滝本委員、湯浅委員、佐々木彦治委員、高橋委員を指名します。</p> <p>おはかりいたします。ただいま、農政委員会委員に、岸本委員、石田委員、泉委員、狩野委員、高野委員、滝本委員、湯浅委員、佐々木彦治委員、高橋委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、農政委員会委員は、指名のとおり決定しました。</p> <p>農地転用審査委員会終了後に農政委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、選出された委員はご参集ください。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第9 議案第6号「道営農地整備事業 若葉東地区 換地委員会委員の選出について」、</p> <p>議案第7号「道営 農地整備事業 中央南地区 換地委員会委員の選出について」は関連がありますので、一括議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第6号「道営農地整備事業若葉東地区換地委員会委員の選出について」、議案第7号「道営農地整備事業中央南地区換地委員会委員の選出について」ご説明します。今回の2地区の換地委員会は当別土地改良区内に設けられており、場所はどちらも若葉地区であります。同委員会から、各地区1名の選出を求められていることから、委員の選出を行うものです。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p>
<p>青山委員</p>	<p>指名推薦がいいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、議案第6号、議案第7号の換地委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。</p>

<p>議長</p>	<p>おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認め、そのように決定しました。 議案第6号、議案第7号の換地委員会委員に、古熊委員を指名します。</p> <p>おはかりいたします。ただいま、換地委員会委員に、古熊委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、議案第6号、議案第7号の換地委員会委員は、指名のとおり決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第10 議案第8号「当別町都市計画審議会委員の選出について」、議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第8号 「当別町都市計画審議会委員の選出について」ご説明します。当別町都市計画審議会は、都市計画法に基づき設置された審議会であり、町議会議員選任委員5名と知識経験者選任委員6名の11名の委員で構成されており、本審議会から1名の選出を求められていることから委員の選出を行うものです。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりましたので、 どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p>
<p>佐々木章史 委員</p>	<p>指名推薦がいいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、議案第8号の当別町都市計画審議会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。 おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、そのように決定しました。 当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名します。</p>

議長	<p>おはかりいたします。ただいま、当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、当別町都市計画審議会委員は、指名のとおり決定しました。</p>
議長	<p>日程第11 議案第9号「当別町農業再生協議会会員の選出について」、議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第9号「当別町農業再生協議会会員の選出について」ご説明します。当別町農業再生協議会は、国の施策である経営所得安定対策等の推進及び円滑な実施を図ることを目的とし農業関係団体等で組織された団体であり、同協議会規約第5条において農業委員会から4名を選出することとなっていることから、会員の選出を行うものです。説明は以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、 どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p>
高野委員	<p>指名推薦がいいと思います。</p>
議長	<p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第9号の当別町農業再生協議会会員の選出は指名推薦とすることに決定しました。</p> <p>おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、そのように決定しました。</p> <p>当別町農業再生協議会会員に、わたくしと青山委員、泉委員、佐々木靖委員を指名します。</p> <p>おはかりいたします。ただいま、当別町農業再生協議会会員にわたくしと、青山委員、泉委員、佐々木靖委員を指名いたしました。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

議長	異議なしと認め、当別町農業再生協議会会員は、指名のとおり決定しました。
議長	日程第12 議案第10号「当別町農業総合支援センター会員の選出について」、議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第10号「当別町農業総合支援センター会員の選出について」ご説明します。当別町農業総合支援センターは、地域の基幹産業である農業の担い手の確保と育成に取り組み。持続可能な地域農業の確立、競争力の強化などを目的とし、農業関係団体等で組織された団体であり、同協議会規約第5条において農業委員会から選出することになっていることから会員の選出を行うものです。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、 どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。
目黒委員	指名推薦がいいと思います。
議長	ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第10号の当別町農業総合支援センター会員の選出は指名推薦とすることに決定しました。 おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、そのように決定しました。 当別町農業総合支援センター会員に、わたくしを指名します。 おはかりいたします。ただいま、当別町農業総合支援センター会員にわたくし、と指名いたしました。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、当別町農業総合支援センター会員は、指名のとおり決定しました。
議長	日程第13 議案第11号「当別・レクサンド都市交流協会役員の選出について」、議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>議案第11号「当別・レクサンド都市交流協会役員の選出について」ご説明します。当別・レクサンド都市交流協会は、両市町の間における教育、文化、スポーツ、産業及び経済等の交流を図るための諸事業に推進し、相互の友好親善に寄与することを目的としております。農業委員会は役員を選出していることから、役員の選出を行うものです。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p>
佐々木靖委員 議長	<p>指名推薦がいいと思います。</p> <p>ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第11号の当別・レクサンド都市交流協会役員の選出は指名推薦とすることに決定しました。</p> <p>おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、そのように決定しました。</p> <p>当別・レクサンド都市交流協会役員に、わたくしを指名します。おはかりいたします。ただいま、当別・レクサンド都市交流協会役員にわたくし、と指名いたしました。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、当別・レクサンド都市交流協会役員は、指名のとおり決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第25期当別町農業委員会第1回総会を閉会します。</p>